

厚別区版は裏表紙をめくったページからご覧ください。

投票は午前7時
～午後8時



10月24日(日)は

衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙、 厚別区札幌市議会議員補欠選挙の **投票日**です

投票するためには、厚別区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
選挙人名簿への登録は、住民登録によって自動的に行われます。

選挙人名簿への登録

(1)すでに登録されている方

H2.9.2までに生まれ、H22.6.1までに
転入などで札幌市に住民票が作成され、
H22.9.1現在引き続き市内に住民票があり、
H22.10.1現在引き続き厚別区に住民票のある方。



(2)今回の選挙で登録される方

H2.10.25までに生まれ、次の①②に該当する方

①衆議院議員補欠選挙の告示日前日に登録される方

H22.7.11までに転入などで札幌市に住民票が
作成され、引き続き市内に住所を有し、H22.10.11現在
厚別区に住民票のある方。

②市議会議員補欠選挙の告示日前日に登録される方

H22.7.14までに転入などで札幌市に住民票が
作成され、引き続き市内に住所を有し、H22.10.14現在
厚別区に住民票のある方。

名簿登録後の住所変更

選挙人名簿に登録された後、住所変更の届出をした方
の投票は次のとおりです。なお、市議会議員補欠選挙に
ついては、他市町村へ転出した場合、選挙権がなくなる
ため、投票できません。

左の『選挙人名簿への登録』(1)に該当の方

・他区に転出、区内での異動

H22.10.1現在住所の投票所で投票。

・他市町村へ転出(衆議院議員補欠選挙)

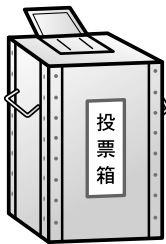
転出日がH22.6.24以降で、転出先の選挙人名簿
に登録されていない方は、旧住所の投票所で投票。

左の『選挙人名簿への登録』(2)に該当の方

①の方はH22.10.11現在、②の方はH22.10.14現
在住所の投票所で投票。

投票所案内はがき

投票の際、名前を確認の上、投票所に持
参してください。(はがきは、10/11(例)～
15(金)に郵送予定)なお、選挙人名簿に登録
され、選挙権がある方は、はがきがなくて
も投票可能です。紛失などの場合は、投票
日当日、投票所の係員にお申し出ください。



郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険
者証の交付を受けていて、一定の障がいなどに該当する
方は、「郵便等による不在者投票制度」を利用できます。

この制度を利用するには、あらかじめ厚別区選挙管理
委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けて
いることが必要です。手続きの詳細は、厚別区選挙管理
委員会へお早めにお問い合わせください。

選挙公報

候補者の氏名や政見などを掲載した選挙
公報は、町内会などを通じて各世帯に配布
するほか、厚別区役所や各まちづくり
センターでも配布します。



期日前投票と不在者投票

投票日当日に次の事由に該当する見込みの方は、期日
前投票または不在者投票が可能です。

事由	仕事、冠婚葬祭、レジャー、病気・身体の障がいのため歩行困難など。	
期間	衆議院議員補欠選挙	10/13(水)～10/23(土)
	市議会議員補欠選挙	10/16(土)～10/23(土)
場所・時間	〈期日前投票〉 厚別区役所(期日前投票所) 午前8:30～午後8:00(土・日を含む) 〈不在者投票〉 滞在先の選挙管理委員会、 指定された病院・老人ホームなどにいる方はその施設 ※投票時間は、各所にお問い合わせください。	

投票所が変わります

青葉町9丁目1番と2番、青葉町10丁目と16丁目、厚
別南4～7丁目にお住まいの方の投票所は、都合により
今回は上野幌小学校から青葉中学校に変わります。
お間違いのないようご注意ください。

問い合わせ先 厚別区選挙管理委員会
☎895-2400 内線216～218

広告